



2019年10月25日

各 位

会 社 名 スルガ銀行株式会社
代表者名 取締役社長 有國 三知男
(コード番号 8358 東証第1部)
問合せ先 上席執行役員
総合企画本部長 秋田 達也
(TEL 03-3279-5536)

創業家ファミリー企業との融資・資本関係の解消に向けた弁済合意書締結について

当社は、2018年11月30日に金融庁に提出した業務改善計画^(注)に基づき、創業家及びファミリー企業との融資・資本関係の解消に向けて交渉を行ってまいりましたが、今般、当社と創業家ファミリー企業の間にて、創業家ファミリー企業に対する融資の全額返済に係る合意書を締結いたしましたことをご報告させていただきます。

今後、本合意書に基づき、創業家ファミリー企業が所有する当社株式及び不動産の売却により融資金の回収を進め、本年度中に融資関係は解消される予定です。

また、本日公表いたしました「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、創業家及びファミリー企業が所有する当社株式の株式会社ノジマへの売却により、創業家及びファミリー企業との資本関係につきましても2019年10月29日付での解消が予定されております。

シェアハウス関連融資その他の不適切な取り扱い等、一連の問題の根本原因であった企業風土に大きな影響を与えた創業家との関係解消により、当社の業務改善は大きく前進いたします。引き続き、業務改善計画の着実な遂行を通して、コンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営を実現し、健全な組織風土・企業文化の醸成に取り組んでまいります。

なお、2020年3月期連結及び個別業績予想への影響につきましては現在精査中であり、影響額が判明次第、速やかにご報告させていただきます。

(注)2018年11月30日公表「業務改善計画の提出について」をご参照ください。

以上